第八号様式（第二条第一項第八号関係）

第　　号

学校コード

令和　　年　　月　　日

申請番号

様

令和　　年度　　しゅうがくえんじょひ ほりゅうつうちしょ

しゅうがくえんじょひについて、かきのりゆうにより、そのしんさをほりゅうしています。しんさするためにひつようなしょるいのていしゅつをおねがいいたします。

【たいしょうしゃ】

がっこう	がくねん	にんていくぶん	じどうせいとめい

ていしゅつきげん　　年　　月　　日　　ほりゅうび　　年　　月　　日

ほりゅうりゆう

ほりゅうきかん　　年　　月　　日 ～　　年　　月　　日

ていしゅつひつようしょるいおよびてつづき

ていしゅつさき

住所　　TEL

びこう

1．このしょぶんについてふふくがあるばあいは、このしょぶんがあったことをしったひのよくじつからきさんして3かげついないに、　しきょういくいいんかいにたいしてしんさせいきゅうをすることができます。
2．このしょぶんについては、じょうきのしんさせいきゅうのほか、このしょぶんがあったことをしったひのよくじつからきさんして6かげついないに、　しをひこく（そしょうにおいて　しをだいひょうするものは　しきょういくいいんかいになります。）として、しょぶんのとりけしのうったえをていきすることができます。なお、じょうきのしんさせいきゅうをしたばあいは、しょぶんのとりけしのうったえは、そのしんさせいきゅうにたいするさいけつがあったことをしったひのよくじつからきさんして6かげついないにていきすることができます。
3．ただし、じょうきのきかんがけいかするまえに、このしょぶん（しんさせいきゅうをしたばあいは、そのしんさせいきゅうにたいするさいけつ）があったひのよくじつからきさんして1ねんをけいかしたばあいは、しんさせいきゅうをすることやしょぶんのとりけしのうったえをていきすることができなくなります。